教育のひろば

教育ジャーナリスト
池田知隆

生活文化の違いを豊かさに
多文化共生教育を定着させよう

国際化が進み、海外で長期間生活したあと帰国する子やさまざまな国から来日する子どもたちが増えている。それらの子どもたちを地域の学校でどのように受け入れていくのか。海外で身につけた生活文化や習慣の違いを認め、互いを尊重し、共に育っていく。それを中心においた多文化共生教育はこれからの日本の課題の一つでもある。多様な生活文化の共存によって、より豊かな地域社会を築いていかなくてはならない。

人権感覚に鈍い現場も

今年7月、大阪市の市立中学校への編入を希望したタイ人の女子生徒（12）の受け入れが大幅に遅れていたことが新聞報道などで明らかになった。大阪市では外国籍の子を居住地の小・中学校で受け入れることを決めており、通常なら1週間前後で編入できる。ところが、学校側の不適切な対応で、すぐに入学申請書が保護者に渡されず、入学するのに1カ月もかかっていた。

新聞報道などによると、この女子生徒は、父親が日本人で母親がタイ人。5月に来日し、日本語の読み書きや会話はできない。両親は6月1日に中学校に1年への編入希望を伝えると、学校内で議論がもちあがった。一部教師の間から「対応マニュアルの作成など条件が整わないと受け入れられない」「ほかの学校に行けばいい」といった声がでたという。

日本語ができないため小学6年への編入を勧められたが、本人の希望で中学への編入を決め、保護者は17日に再び中学校を訪ねた。その際、区役所に提出する入学申請書が渡されなかった。学校が受け入れをめぐって混乱していることを知った市教委は速やかに受け入れるよう指導した結果、24日に申請書が渡され、結局、生徒が登校できたのは7月1日だった。

それでも、通学を始めたものの、生徒が所属するクラスが決まらず、二週間にわたり管理職や他学年の教員らによって別室で指導が行われた。そんな混乱ぶりを深刻視した学校関係者を通して事態が学校外にも伝わった。校長

海の恵み　にがりを残した

はかた
伯方の塩®

※伯方の塩®は、自然の風と太陽熱で蒸発結晶させたメキシコの天日塩田塩を日本の海水で溶かして原料とし、CO_2の排出を少なくしています。

伯方塩業株式会社

〒790-0813　愛媛県松山市萱町4丁目-4-9
TEL089-911-4140(代)　FAX089-923-9671
ホームページ　http://www.hakatanoshio.co.jp/

は「受け入れを拒否したと取られる行動があったことは、良くないことだった。これから生徒が安心して学べるよう態勢を整えたい」と話しているが、入学を引き伸ばされた生徒や保護者の心痛ははかりしれない。

大阪市教育委員会指導部の人権・国際理解教育担当者はいう。

「生徒を受け入れるかどうか、議論すること自体がおかしい。どうしてそんなに遅れることになったのか、残念で仕方がない」

大阪市内の教育現場などに配られている広報誌「教育大阪」（大阪市教育振興公社発行）の5月号で、「帰国・来日等の子どもの教育をすすめるために」と題した記事を大きくとりあげ、学校への円滑な受け入れと対応が図れるように呼びかけたばかりだ。大阪市は1984年度に「帰国した子どもの教育センター校」を初めて開設し、他都市に比べて人権教育に積極的に取り組んでいるといわれてきただけに、教育現場における人権感覚の鈍さに市教委幹部はショックを受けている。

外国人の子も無償受け入れ

憲法及び教育基本法は、国民はその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負っている。普通教育を受けさせる義務は、日本国籍を有する者に課せられたもので、外国人には課せられないと解釈もできる。しかし、国際人権規約等の規定を踏まえ、公立の小学校、中学校等では入学を希望する外国人の子どもを無償で受け入れる等の措置を講じ、日本では外国人の子どもの教育を受ける権利を保障している。

現在では、日本語がうまくできない子どもたちを受け入れる学校も増え、日系ブラジル人など定住外国人が多数住む地区では、新入生の60％以上を外国人児童が占める公立小学校までもあるほどだ。文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況調査」（2008年度）によると、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は28、575人（対前年度比12・5％）で、調査開始以来最も多い数となっている（2008年9月1日現在）。学校種別の在籍者数をみると、

小学校は19、504人で7・5％増
中学校は7、576人で26・7％増
高校は1、365人で115・5％増
中等教育学校は32人で28・0％増
特別支援学校は98人で16・7％増

となっている。また、日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒数は、4、895人で11・7％増だった。

日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、実際に日本語指導を受けている者の数は24、250人で、その割合は84・9％で、前回調査より1・4％増加した。

母語別にみると、ポルトガル語を母語とする者が最も多く、全体の4割を占めている。また、ポルトガル語、中

国語及びスペイン語の3言語で全体の7割以上を占めている。

在籍人数別学校数では「1人」在籍校が全体の約半数を占め、「5人未満」在籍校が全体の8割近くを占める。

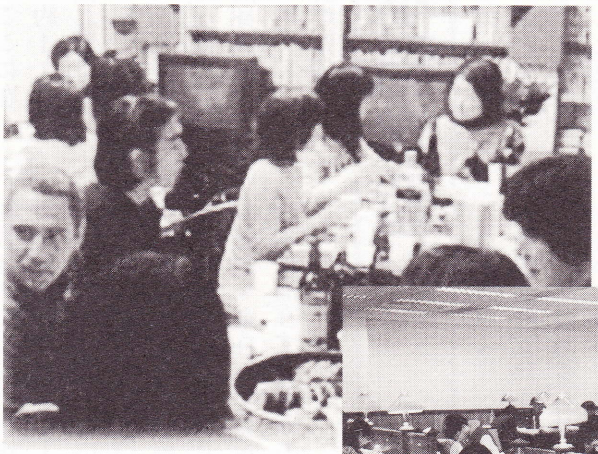

一方、「30人以上」在籍校は増加している。在籍市町村数は892市町村（全市町村の49・9％）で前年より41市町村増加している。

大阪では三分の一以上

全国の大都市の中でも大阪市には、アジアを中心に多くの外国人が住んでいる。義務教育年齢に達する子どもがいる外国籍住民に対して各区役所から日本語、中国語、韓国語・朝鮮語、英語の4言語で就学案内を送付。また義務教育年齢の子どもが外国人登録をしたときには、区役所、学校、教育委員会が連携してすぐに就学できるように努めている。広報誌「教育大阪」によると、その現状は次のとおりだ。

2008年3月末現在の、大阪市の外国人登録者数は約12万1000人を超えている。国籍別では、韓国・朝鮮籍がその7割程度を占めている。

新たに来日する外国人登録者のうち、日系のブラジル人、ペルー人をはじめとした定住者資格を持つ日系人の登録状況は横ばいだが、中国やその他さまざまな国から来日する外国人が増加し、定住者、日本人の配偶者、留学生など在留資格は多様だ。

大阪市には小・中・特別支援学校を

合わせて約440校あるが、ここに在籍する外国人児童・生徒数は約4400人を数える。単純に学校数で割ると、一校あたり10人いる計算になる。ここ数年、小・中学校に毎年150人程度の帰国・来日等の児童・生徒が編入してきており、その在留国、出身国は約30カ国にのぼっている。

このうち日本語指導が必要な児童生徒数は263人。在籍学校数も小・中学校を合わせて161校で、全体の3分の1以上に及んでいる（2008年5月1日現在）。市内各地に分散し、少人数で在籍する学校が多くなっている。特に中国、フィリピン、韓国からの帰国・来日等の児童・生徒が多く、日本に滞在する期間も長くなっている。

難しい日本語学習

そんな編入学の子どもたちは、ほとんどの場合、日本語に接したことのないまま学校に通い始めている。一般的にいえば、小学校年齢で来日した児童は、来日後、数カ月から1年半程度で日常会話ができる場合が多い。しかし、教科の学習における日本語の理解は難しく、話すことはできても勉強はわからないという結果に陥りやすい。

中学校年齢で来日した生徒は、言葉の問題や考え方の違いなどで友だちがなかなかできにくい。出身国での学習経験はさまざまで、その知識や技能がそのまま生かせるわけではなく、短期間の指導が非常に難しい場合が多いという。

高校入試では、いわゆる「特別配慮」の受験制度（辞書の持ち込みや時間延長など）はあるものの、高校入学後の教科の学習の理解は難しいという課題も多く見られる。

その一方、日本生まれの外国人の子どもの数も増えている。家庭では母語中心の言語環境にあり、日本語での会話はできるものの語彙数が少ないことや母語を聞き取ることができても読む、書く、話すことができないことも少なくない。

海外で生活を始めるとき、だれしもが精神的な緊張と不安も抱く。はじめは、見るものすべてが新鮮で、新しい生活への期待感がふくらむ。しかし、やがて未知への恐れや、カルチャーショックを体験すると、挫折感が強まる。そのとき、周りの人々の支援が重要な役割を果たす。学校としては、家庭や地域と連携して、子どもたちを温かく受け入れていかなくてはならないのは当然だ。

多彩な支援体制も

このような外国人の子どもたちの受け入れは近い将来、大阪市だけでなく、国内のどの地域においても重要な教育課題の一つとなる。外国人児童生徒の教育を行うことは、その子たちの健全な育成と社会への適応を図るうえで重要であることはもちろんのこと、同じ学校で学ぶ日本人の子どもたちの国際感覚を養うことにつながることはいうまでもない。参考までに大阪市で行われている支援体制を紹介しておこう。

①帰国した子どもの教育センター校

帰国・来日等の子どもの教育は、受

け入れた学校において指導することが原則となっている。しかし、小学校4校（木川、西九条、長池、瓜破東）と中学校4校（豊崎、市岡、阿倍野、瓜破）を「帰国した子どもの教育センター校」に指定し、在籍校からの教育相談にあたると共に、日本語・適応指導教室を設置して小学4年生以上の子どもを通級させ、日本語の習得と共に自立した学校生活を過ごすことができる能力を身に付けさせるための指導を行っている。

②日本語指導協力者派遣事業

日本語指導が必要な小学校1年生から3年生までの児童に対しては、在籍する学校に日本語指導に関して専門的な知識・経験をもつ民間から委嘱した11人の「日本語指導協力者」を派遣し、日本語指導の補助を通して教職員への助言・支援にあたっている。この派遣は週2回、1回あたり1単位時間（45分間）で、派遣回数は25回（約3カ月間）となっている。

③通訳者派遣事業

学校と子ども・保護者との意思疎通を図るため、学校に申請に基づいて民

間から登録している「通訳者」を学校に派遣している。登録通訳者は、現在、11言語（中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、英、インドネシア、ロシア、スリランカ）で、約60人。

④教育相談窓口

教育委員会指導部に、帰国・来日等の子どもの教育に関する「相談窓口」を設置して教育相談員を配置している。担当指導主事と教育相談員が、児童・生徒の編・転入学をはじめ、帰国・来日等の子どもの相談に関するさまざまな相談や各事業に関する問い合わせにあたっている。また帰国・来日等の子どもを受け入れた学校の教職員からの相談も受けて助言を行っている。

⑤教材や資料等の作成

学校の受け入れマニュアル「帰国・来日等の子どもの教育をすすめるために」をはじめ、保護者用学校案内「ようこそ大阪へ」、学校連絡対訳文書、日本語指導教材「ワクワクにほんご」「続ワクワクにほんご」とその対訳集、社会科対訳補助教材「日本のあゆみと世界」「日本の地理と産業」、理科第二分野対訳補助教材（いずれも中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ポルトガル、スペイン、タイ、英の7カ国語対訳）等を作成して、各学校に配布している。

⑥母語支援の教室

さらに低年齢で来日した外国人児童・生徒の中には、日本語の習得と共に母語を忘れ、保護者とのコミュニケーションが十分に取れなくなってしまうことも少なくない。来日間もない児童・生徒は、所属する学級や日本語学習の場に居場所を見つけられないなど、不安やストレスを抱えることも多い。

こうした状況をふまえ、帰国・来日等の児童・生徒の母語・母文化の保持、伸長やアイデンティティの確立を支援するために「帰国した子どもの教育センター校」において、母語支援教室（中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン

語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語）を開設。さらにその学習成果を発表する場として「中国語弁論大会」や「ワールドトーク」などを開催して、子どもたちの交流を進めている。

このほか外国人生徒の進路指導や進路先との連携を図るために「多文化進路ガイダンス」や「中・高連絡会」を開き、進路情報の提供や個別相談に応じている。

人間尊重の社会を

日本の学校風土には、異質なものを排除していく「閉鎖性」の問題は確かにある。しかし、「閉鎖的」といわれながらも、欧米とは違って、人間関係が親密で、温かい地域共同体のよさも残っている。日本の教師たちは、家庭訪問を重ね、各家庭の暮らしを知り、密接な交流を通して社会の姿を学んできた歴史もある。

大阪市の公立学校には、韓国・朝鮮籍の子どもたちが多く学んでいるが、大阪の教師たちもこれらの子どもたちの教育課題を追求する教育運動を1960年代から活発に繰り広げてきた。65年には「大阪市外国人子弟教育研究協議会（大阪市外協）」が、市の委託事業として発足。多文化共生教育をめぐる教師の役割は大きく、公立学校の教員任用問題をめぐっても長い間、論議が重ねられ、現在、大阪府では約100人の在日韓国・朝鮮人、在日中国人の教員が「常勤講師」として公立学校の教壇に立っている。

帰国・来日等の子どもの教育は、人間尊重の教育を深化、充実させ、今日求められている国際理解教育の核をなしている。大阪市教育委員会は、国際人権都市大阪として「共生社会」の実現にむけた「在日外国人教育基本方針」を策定しているが、子どもたちの間で国際協調の精神をはぐくんでいくことが大切なことはいうまでもない。

異なる人たちを受け入れながら、共生していくこと。それこそがもっとも人間らしいことであり、それを中心においた教育を実現していかなくてはならない。グローバル化が進む中で、教育を考えるときには、多文化共生は常に最優先として考えていくべきことだろう。

NL

2009

10

CONTENTS

教育の広場

●生活文化の違いを豊かさに
多文化共生教育を定着させよう 4

NEWS ROTARY

●臓器移植法は改正されたが移植普及は不透明 12
冬の安心のカーライフを実現
様々な路面に対応する理想のタイヤ 20
生涯を自分の足で歩くことの重要性 24
ウィリアム・ケントリッジ－歩きながら歴史を考える
そしてドローイングは動き始めた…… 京都国立近代美術館 34
生活習慣病に風穴を開ける低線量（少量）放射線 36
大阪市立自然史博物館便り 58
いけばな 歴史を彩る日本の美 京都文化博物館 61
和装美人から洋装美人へ－大正・昭和の女性像 堂本印象美術館 64

REGULARS

女性ホルモンの神秘と効用 19
医療事情のウラオモテ 24
獣医師は、なぜ、動物の言葉がわかるの？ 35
回虫博士の世界漫遊紀行 40
あのときこんなこと 44
たかが われらが日々？ 52
なまずのひとりごと 55
どれみの鼻歌 62
どこで憩うか－温泉 日本の島の湯宿巡り⑥ 65
食と健康－健康を作ってきた食材「日本のスローフード」②大豆 69
リビング特集 今、和風住宅設計のポイントとは①若い建主に伝える 73
LIBRARY 77
10月の運勢 81
編集後記 82

表紙写真 森村 進